

# 幼稚園・保育所・認定こども園などの 保育料・利用料が10月から無償化されます！

子育てや教育にかかる費用負担の軽減を図るため、10月1日から幼児教育・保育の無償化が開始されます。

無償化にあたり、ご利用される施設類型によっては、ご利用前に手続きが必要となる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

いずれの施設をご利用の場合も、主食費（ごはんやパン）・副食費（おかずやおやつ）・通園費・行事費等は無償化の対象外となります。



施設類型	保育の必要性 (※1)	対象者	無償化上限額 (月額)	手続き (※2)
認可保育所 小規模保育事業	必要	非課税世帯の 0～2歳児	全額(※3)	不要
		3～5歳児		
認定こども園 (教育時間)	不要	満3歳児	全額(※3)	不要
		3～5歳児		
幼稚園(教育時間)	不要	満3歳児	25,700円	必要
		3～5歳児		
認可外保育施設等 (※4)	必要	非課税世帯の 0～2歳児	42,000円	必要
		3～5歳児	37,000円	必要
企業主導型保育事業	必要	非課税世帯の 0～2歳児	国が定める 基準額	不要
		3～5歳児		
認定こども園・ 幼稚園預かり保育	必要	非課税世帯の 満3歳児	16,300円	必要
		3～5歳児	11,300円	必要
障害児通園施設	不要	3～5歳児	全額	不要

※1 就労等の理由で、保護者が当該児童を保育することが困難である旨の認定を受けること

※2 現在施設を利用中の人引き続き当該施設を利用する場合

※3 延長保育料、休日保育料は無償化の対象外

※4 認可外保育施設、一時預かり事業、病児病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業等を複数利用の場合は、合計金額が上限に達するまで無償化

## 注意事項

1. 障害児通園施設とその他の無償化対象施設を併用した場合はどちらも無償化の対象となります。
2. 幼稚園が預かり保育を実施していない場合や、預かり保育が一定の時間・日数以上提供されていない場合に限り、幼稚園と認可外保育施設等の併用が可能です。
3. 認可を受けていない、いわゆる「幼児教育類似施設」は対象外となります。ただし認可外保育施設の届出があれば「認可外保育施設」に該当します。
4. 学校教育法に基づく「各種学校」は対象外となります。
5. 認可外保育施設は、都道府県等に届出を行い、国が定める基準を満たすことが必要です。(施行後5年間は猶予期間あり)

## 副食費の免除・補助

### 【認可保育所・小規模保育事業】

市民税所得割額77,101円未満世帯の子どもと第3子(※)以降の子どもについては、副食費が免除されます。

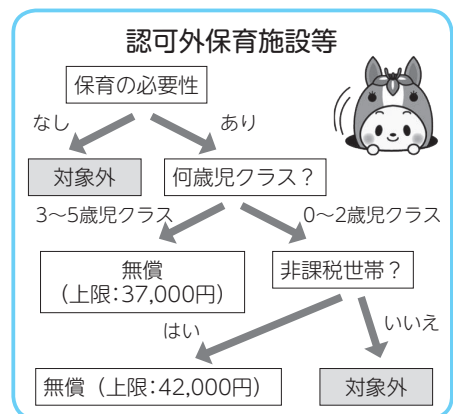
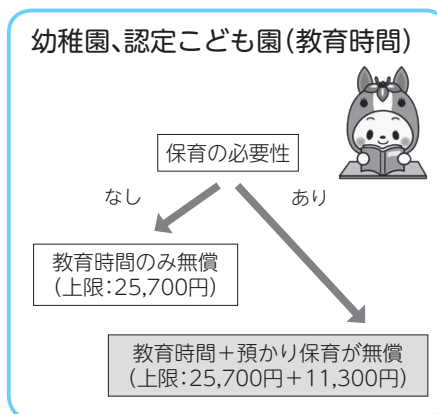
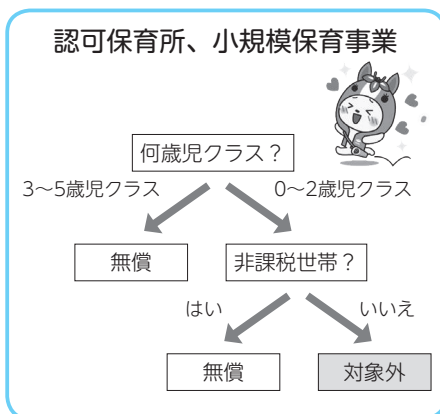
※18歳までの子どもから順に第1子・第2子・第3子とカウントします。

### 【幼稚園】

市民税所得割額77,101円未満世帯の子どもと第3子(※)以降の子どもについては、副食費の補助を行います。

※小学校3年生までの子どもから順に第1子・第2子・第3子とカウントします。

## 【施設別の無償化対象判別図】



【問合せ先】 子ども課 保育係 ☎95-0121

市ホームページの  
ご案内

市トップページ→『子育て・教育』→『子育てに関する福祉・手当・助成』→『幼児教育・保育の無償化について』  
<https://www.city.chiryu.aichi.jp/soshiki/fukushikodomo/kodomo/gyomu/3/1563952825177.html>



# 令和2年度 保育所等入所のご案内

▶問合せ 子ども課 保育係 (☎95-0121)

## ●対象●

市内在住で保護者の就労、出産、疾病、介護、求職活動、就学などで保育を必要とする子ども  
 ※就労要件で入所を希望する場合は4月23日以前に月60時間以上の就労を開始していること。  
 ※育児休業終了に伴う年度途中の入所を希望（事前申請）する場合を含む。ただし、入所希望日の1か月前までに改めて申込みが必要。出生前の子どもは令和2年3月31日までの出生予定に限ります。  
 ※3～5歳児は、保護者が育児休業中の場合も申込み可。

## ●書類配布●

4月1日入所希望者は10月9日(水)～11日(金)に子ども課、公立・私立保育所で申込書等を配布します。  
 10月15日(火)以降、4月1日入所希望者および育児休業後の途中入所希望者の申込書等を子ども課で配布します。

## ●1次申込み受付●

11月8日(金)、12日(火)、13日(水) 9時～11時30分、14時～16時30分 市役所第2・3会議室  
 [予備日] 11月18日(月)、19日(火) 9時～11時30分、14時～16時30分 市役所第5会議室  
 ※高根保育園希望者は11月11日(月)に子ども同伴で高根保育園で受付および面接を実施します。午前はポルトガル語での対応ができます。

## ●入所面接●

第1希望の保育所等で11月29日(金)～12月6日(金)で園が指定する日時 ※4月1日入所希望者のみ。子ども同伴。  
 ※申込受付は市役所（高根以外）で、入所面接は保育所等で実施します。入所面接は子どもと一緒に来てください。  
 ※幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、私的契約児の受け入れは行いません。  
 ※11月20日以降、随時での申込みは受付しません。2次申込み（受付・面接）は来年1月23日(木)、24日(金)を予定。  
 ※定員を超えて申込みがあった場合は利用調整を行うため、希望する保育所等に入所できない場合があります。  
 ※令和元年度に申込み、待機となっている場合でも令和2年度に入所を希望する場合は改めて申込みが必要です。  
 ※在園児童で4月からの転園を希望する人は通園する保育所等を通じて申込みとなります。

### 【令和2年度保育所等説明会・入所面接日程】

保育所名	保育所等説明会	入所面接	所在地	電話	保育年齢	開所時間(平日)
知立保育園(公)	10月21日(月)	12月5日(木)○	西町新川3	81-1375	6か月～	7:30～18:00
来迎寺保育園(公)	10月15日(火)	12月3日(火)○	八橋町前畑166	81-1374	4か月～	7:30～19:00
上重原保育園(公)	10月17日(木)	12月2日(月)△	上重原町蔵福寺167	81-1376	6か月～	7:30～18:00
知立南保育園(公)	10月16日(水)	12月2日(月)○	八ツ田町神明35	81-4056	6か月～	7:30～19:00
逢妻保育園(公)	10月24日(木)	12月6日(金)△	逢妻町錦8	82-2733	6か月～	7:30～18:00
高根保育園(公)	10月15日(火)	11月11日(月)○△	牛田町高根218	82-4417	4か月～	7:30～18:00
新林保育園(公)	10月23日(水)	12月3日(火)△	新林町新林18-5	82-0573	6か月～	7:30～19:00
八橋保育園(公)	10月16日(水)	12月5日(木)△	八橋町城下8-1	82-5612	6か月～	7:30～18:00
宝保育園(公)	10月21日(月)	12月5日(木)△	宝2丁目3-9	82-5519	4か月～	7:30～19:00
上重原西保育園(公)	10月24日(木)	12月4日(水)○	上重原町城後60-4	82-9246	6か月～	7:30～18:00
知立なかよし保育園(私)	10月15日(火)	12月4日(水)△	南陽2丁目60	81-4756	8週～	7:00～19:00
徳風保育園(私)	10月24日(木)	12月3日(火)△	新地町西新地65	82-1577	3か月～	7:00～19:00
猿渡保育園(私)	10月26日(土)	11月29日(金)△	弘法町弘法山4-1	81-0619	3か月～	7:00～19:00

※保育所等説明会は午前10時から1時間程度を予定。  
 ※入所面接は午前(○)9:30～11:30、午後(△)13:30～15:30で実施。  
 ※逢妻保育園は0・1歳児、4・5歳児の申込み可。  
 ※知立なかよし保育園は0～2歳児、5歳児のみ申込み可。令和3年度より移転予定。

小規模保育事業所名	保育所等説明会	入所面接	所在地	電話	保育年齢	開所時間(平日)
さくらんぼ保育園(私)	随時	12月6日(金)○	昭和3丁目2-23	82-4804	8週～2歳児	7:30～18:30
華の子保育ランド(私)	随時	12月6日(金)△	牛田町尼子田46-5	83-2692	6か月～2歳児	7:30～19:00

※小規模保育事業所では小人数を対象に0～2歳児までの保育を行います。保育所等説明会は随時実施しますので直接お問合せください。

